

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	日米同盟の強化と「進化したF O I P」による地域協力 －第 221 回国会（特別会）における外交論議の焦点－
著者 / 所属	寺林 裕介・佐々木 健・小檜山智之 / 外交防衛委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	486 号
刊行日	2026-8-6
頁	51-61
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20260806.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75020）／ 03-5521-7686（直通））。

日米同盟の強化と「進化したF O I P」による地域協力

— 第221回国会（特別会）における外交論議の焦点 —

寺林 裕介

佐々木 健

小檜山智之

(外交防衛委員会調査室)

1. はじめに
2. 緊迫化するイラン情勢
 - (1) 米国とイスラエルによるイランへの攻撃
 - (2) 米・イラン間の覚書
 - (3) ホルムズ海峡の国際法上の地位
3. 安全保障・経済分野で協力を深める日米
4. 「進化したF O I P」と多角的連携強化
 - (1) 地域協力と重層的な枠組みの活用
 - (2) 二国間関係の連携強化
5. 対日圧力を強める中国との関係
6. 国連、国際機関等の多国間外交における日本の役割

1. はじめに

「世界が直面する課題に向き合い、世界の真ん中で咲き誇る日本外交を取り戻す」¹と表明した高市早苗総理は、政治の安定なくして力強い外交・安全保障政策を推進していくことはできないとの考えを実行に移し、2026年1月23日、第220回国会（常会）の召集日に衆議院を解散して総選挙に臨んだ²。その結果、自民党単独で316議席を獲得し、高市政権として、「自由で開かれたインド太平洋（F O I P）」の進化や、安全保障政策の抜本的強化に踏み出す基盤を整えた。

¹ 第219回国会参議院本会議録第2号3頁（令7.10.24）

² 高市内閣総理大臣記者会見（衆議院解散表明）（2026.1.19）〈<https://www.kantei.go.jp/jp/104/statement/2026/0119kaiken.html>〉（本稿におけるURLの最終アクセス日は2026.7.22。以下同じ。）

しかし、2026年前半の国際情勢は、中東地域を中心に緊迫化の一途をたどったことから、各国同様に日本もその対応に追われることになった。2月28日に米国・イスラエルが対イラン軍事作戦を開始すると、双方の攻撃の応酬が発生し、さらに、ホルムズ海峡の航行が制限された。イラン情勢の悪化は、国際社会全体にエネルギーの供給不安、サプライチェーンの停滞といった直接的な影響を与えた。

トランプ大統領による予測困難なイラン対応が批判される中、高市総理は訪米し、3月19日、トランプ大統領と首脳会談を行った。両首脳は、互いの強固な信頼関係の下、日米同盟を更なる高みに引き上げていくことを確認した。こうして米国との連携を強化すると同時に、高市総理は「進化したF O I P」を発表して、域内各国との協力関係強化を打ち出した³。進化したF O I Pでは、インド太平洋の各国が、複雑に絡み合った相互依存関係を前提としつつも、自らの政策決定に必要な自律性、強靱性を身につけることを促した。

高市政権の外交政策は、米国トランプ政権の対外政策の不確実性が顕在化する中であって、まずは日米同盟を基軸としつつも、それに加えて価値を共有する同志国との多角的連携を深めていき、また、茂木敏充外務大臣によるケニアでの政策スピーチにあるように、アフリカ諸国を始めとするグローバルサウスとの連携強化を標榜している⁴。

本稿では、2026年前半の国際社会の動向について、イラン情勢をめぐる日本外交の対応に加え、米国との関係、また、特に米国以外の国との多角的な連携を目指した高市政権の外交政策に注目しつつ、7月22日現在の情報を基に第221回国会（特別会）における国会論議を紹介する。

2. 緊迫化するイラン情勢

（1）米国とイスラエルによるイランへの攻撃

2026年2月28日、米国はイスラエルとともに対イラン軍事作戦（「壮絶な怒り（Epic Fury）」作戦）を開始し、イランの首都テヘランや軍事施設などを攻撃した⁵。これに対し、イランはイスラエル、湾岸諸国の米軍基地やエネルギー関連施設等へミサイルやドローンによる攻撃を行い、攻撃の応酬が始まった。トランプ大統領は、イランが核兵器を持つことは決して許されないとして、この攻撃はイランの核・ミサイル開発を阻止するためのものであると同日のビデオ演説において述べた。

イラン情勢に対する政府の立場について問われた高市総理は、イランによる核兵器開発は決して許されないというのが日本の一貫した立場であるとの認識を示した。さらに、米・イラン間の協議は、イランの核問題の解決のために極めて重要で日本として強く支持してきており、日本としてはイランに対して、核兵器開発及び周辺国への攻撃を含む地域を不

³ 高市総理のベトナム国家大学における外交政策スピーチ（2026.5.2）〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/101022882.pdf>〉

⁴ 茂木外務大臣の対アフリカ外交政策スピーチ『「自由で開かれたインド太平洋」と、日アフリカ関係の未来を拓く』（2026.5.3）〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/101023057.pdf>〉

⁵ 米国は2025年6月にもイスラエルとともにイランの核施設を攻撃していたが、その後、米・イラン間においてはイランの核開発問題について外交交渉が行われていた。2026年2月26日にはスイスにおいて高官協議が開催されていたが合意には至らず、そのような状況の中での攻撃となった。

安定化させる行動をやめるとともに、外交的解決を強く求めると述べた⁶。イラン情勢が緊迫化する中で、日本は当事国である米国、イスラエル、イランとの外交的な意思疎通を継続し、そして湾岸諸国や停戦を仲介するパキスタンなどとの連携を深めた。茂木外務大臣は日本としても、事態の鎮静化に向けて外交努力を継続していると強調し、米・イラン間の協議、パキスタンを始めとする仲介国の後押し、さらには国際社会と連携をして、しっかりと外交努力を続ける旨表明した⁷。

米国は、イランに対する攻撃の国際法上の根拠について、3月10日付け国連常駐代表発の安保理議長宛ての書簡⁸において、イランによる継続的な脅威に対処するために国連憲章第51条に反映される自衛の固有の権利を行使し、必要かつ均衡の取れた措置を行ったものであると説明した。他方で米国の主張に対しては、この攻撃が国際法違反の武力行使ではないかとの指摘がなされ、また、日本政府がこの攻撃について国際法上いかなる法的評価をしているかが問われた。高市総理は、確定的な評価を行うというのは困難であると述べるとともに、国際法上の評価に関する各国の立場は様々で、確定的な法的評価を行っている国は少ない旨答弁した。さらに、現状においては、「法的評価を行うことが国益に資するものではないと各国とも考えている段階に至っているという印象を抱いている」との認識を示した⁹。

（２）米・イラン間の覚書

6月15日、米国、イラン及び仲介国であるパキスタンはそれぞれ、米・イラン間の戦闘終結に向けた協議について合意が成立したと発表し、14項目から成る覚書（概要は表を参照。）が18日にトランプ大統領とイランのペゼシュキアン大統領により署名された。これにより、60日以内に最終的な合意を目指し、米・イラン間で交渉が行われることとなった。

表 米・イラン間で署名された14項目の覚書の概要

① レバノンを含む全ての戦線で軍事行動を即時かつ恒久的に終結	⑧ イランは核兵器を決して調達、開発しない。濃縮ウランはイラン国内で希釈し、処分する
② 互いの主権と領土の一体性を尊重し、内政に干渉しない	⑨ イランは最終合意まで核計画の現状を維持、米国はこの地域で追加部隊を展開しない
③ 60日以内に交渉し、最終合意する。期限は延長可能	⑩ 米国はイラン産原油や石油化学製品の輸出を容認
④ 米国は直ちに對イラン海上封鎖解除を開始。最終合意後30日以内にイラン周辺から軍を撤退	⑪ 米国はイランの凍結資産を完全に利用可能とすると約束。最終合意に向けた交渉で、資産解放手続きについて合意する
⑤ イランは60日間、海峡で通航料なしの安全な航行を確保。30日以内に機雷除去を開始	⑫ 覚書の履行や最終合意の順守を監督するための仕組みを確立
⑥ 米国とパートナーはイランの再建と経済開発の計画を策定。少なくとも3000億ドルを確保	⑬ 覚書の①、④、⑤、⑩、⑪の開始と継続を条件に、残りの項目の最終合意に向けた交渉に入る
⑦ 米国は對イラン制裁を全面解除。手続きは最終合意で取決め	⑭ 最終合意は国連安保理決議で承認

（出所）『読売新聞』（2026. 6. 19）を基に筆者作成

⁶ 第221回国会衆議院予算委員会議録第3号5頁（令8. 3. 2）

⁷ 第221回国会衆議院予算委員会議録第14号（令8. 6. 4）

⁸ 国連ウェブサイト<<https://digitallibrary.un.org/record/4105908?ln=en&v=pdf>>

⁹ 第221回国会参議院予算委員会議録第6号（令8. 3. 25）

この合意に対する評価を問われた茂木外務大臣は、「今回の覚書合意を事態の収束に向けた大きな一歩として歓迎」しているとし、当事国が外交的解決を志向し、粘り強く交渉を行った結果であり、また、これまでパキスタン始め仲介の役割を果たしてきた関係国の努力を高く評価していると述べた。また、これまでの日本の外交努力について茂木外務大臣は、事態発生以来、米国、イラン、イスラエル、パキスタン及びオマーンと外相会合を行ってきており、日本としては、国際社会と緊密に連携しながら、中東地域全体の平和と安定の実現に向け、引き続きあらゆる外交努力を重ねていきたいとの決意を示した。そして、今後、この覚書が着実に実施され、ホルムズ海峡における自由で安全な航行が実際に確保されるとともに、イランの核問題等について最終的な合意が一日も早く実現することを期待する旨答弁した¹⁰。

米・イラン間の合意成立を受けて英仏独伊の4か国は共同声明を発出し¹¹、合意を歓迎した。これに日本も参加したところ、その目的、意義が質された。茂木外務大臣は、ホルムズ海峡の自由で安全な航行も含めて、地域の回復のために、国際社会が連携をしながら、それぞれの国がやり得る貢献を果たしていくということであると述べつつ、各国の具体的な貢献策については、未定であるとの認識を示した。また、今後の復旧復興も含めて、地域の安全の確保に向けたニーズ等もしっかり把握した上で、日本としてでき得る役割をしっかりと果たしていきたいとの見解を示した¹²。

米・イラン間においてレバノンを含む全ての戦線での軍事行動の即時かつ恒久的な停止が合意された一方で(表の①)、合意の成立後もイスラエルはレバノンの親イラン組織ヒズボラと攻撃の応酬を継続していた。茂木外務大臣は、イスラエルとヒズボラの間の攻撃の応酬により民間人の犠牲やインフラ破壊が生じていることを強く懸念をしていると表明し、6月16日の日・イスラエル外相電話会談において、日本の立場を明確に伝えた上で、この重大な局面においてイスラエルに最大限の自制を強く求めるとともに、イスラエル、レバノン両国の主権と領土の一体性は等しく尊重されるべきであると伝達した旨答弁した¹³。

(3) ホルムズ海峡の国際法上の地位

米国からの攻撃を受けたイランは、3月4日、石油や天然ガスを始めとする世界の物流の要衝となっているホルムズ海峡の「封鎖」を行い、また、その後イランは同海峡の通航を管理する意向を示した。こうした動きを受けて国会においては、ホルムズ海峡が国連海洋法条約上の「国際海峡¹⁴」に当たるか否か、そして同条約上の通過通航制度とホルムズ海

¹⁰ 第221回国会参議院外交防衛委員会会議録第14号(令8.6.18)

¹¹ 外務省ウェブサイト「米・イラン間の和平合意に関する英・仏・独・伊及びその他諸国の首脳による共同声明(仮訳)」〈https://www.mofa.go.jp/mofaj/me_a/me2/pageit_000001_00001.html〉。2026年6月17日時点での参加国は計35か国となっている。

¹² 第221回国会参議院外交防衛委員会会議録第14号(令8.6.18)

¹³ 同上

¹⁴ 国連海洋法条約上、公海又は排他的経済水域を相互に結ぶ海峡であって、国際航行に使用されているものをいう(同条約第37条)。国際海峡においては、他に代替となる同様に便利な航路が存在する場合を除いて、通過通航権が認められている。

峡に「通航料又はサービス料」を導入することの関係性について議論がなされた。

茂木外務大臣は、ホルムズ海峡がオマーン湾の公海又は排他的経済水域（ＥＥＺ）とペルシャ湾の公海又はＥＥＺとの間に位置しており、また、国際公共財として、世界の物流の要衝として現に国際航行に使用されている海峡であって、他に代替となる同様に便利な航路が存在しないことも明らかになっていること、さらに、直近の国連安保理決議2817号においても、ホルムズ海峡における合法的な通過通航又は航行の自由が認められるべきという認識が示されたことなどから、ホルムズ海峡は、国際法上、通過通航制度が適用される国際海峡に該当するとの判断を示した¹⁵。

また、外務省は、通過通航制度はその制度が適用される海峡において、全ての船舶による航行の自由、そして全ての航空機による上空飛行の自由が継続的かつ迅速な通過のためにのみ保障される、これを中核とする制度であり、政府の精査の結果、近年の国家実行の集積、学説の発展も踏まえると、国連海洋法条約に規定する通過通航制度の中核的内容については慣習国際法化している認識に至ったと説明した¹⁶。

米・イラン間の覚書においては、覚書の署名後60日間については無償でホルムズ海峡通過を可能とすると記載される一方で、将来の管理及び海上サービスについては、イランは、オマーンやほかの沿岸国と協議するとされ、その後イランとオマーンの間で合同作業部会を設置するという事で一致をしたと報じられた。また、ホルムズ海峡の通航にイラン側が「通航料又はサービス料」を課すのではないかと懸念されたことに加え、トランプ大統領がホルムズ海峡を通航する船舶に対し、輸送する貨物の20%に相当する額を安全保障の対価として受け取ると発言した（後に撤回）。茂木外務大臣は、ホルムズ海峡は国際法上、通過通航制度が適用される国際海峡であるとした上で、通航のみを理由として外国船舶に対していかなる名目でも課徴金が課されることは認められないと強調した¹⁷。

3. 安全保障・経済分野で協力を深める日米

2026年3月19日、米国を訪問した高市総理は、トランプ大統領と日米首脳会談を行った。同会談においては、2月28日に始まった米国によるイラン攻撃をめぐる情勢、ＦＯＩＰの推進やインド太平洋地域の諸課題、日米関係等について議論が行われた。

高市総理は今回の会談を通じて、安全保障や、経済安全保障を含む経済など幅広い分野において、日米同盟の質を更に高める多くの具体的な協力を確認できたことは大きな成果であったと強調した¹⁸。日米安全保障協力についての具体的な成果について問われると、今般の日米首脳会談において、トランプ大統領との間で、互いの強固な信頼関係の下、安全保障を含む幅広い分野で、質の高い日米協力を具体的に進め、日米同盟を更なる高みに引き上げていくこと、そして、日米同盟の抑止力、対処力を一層強化していくべく、ミサイ

¹⁵ 第221回国会衆議院外務委員会議録第10号（令8.5.13）

¹⁶ 第221回国会衆議院外務委員会議録第12号（令8.5.22）。なお、イランは国連海洋法条約を締結しておらず、国際海峡については慣習国際法化していないという立場である（第221回国会参議院外交防衛委員会会議録第5号8頁（令8.4.21）中村和彦外務省国際法局長答弁）。

¹⁷ 第221回国会参議院外交防衛委員会会議録第16号（令8.7.16）

¹⁸ 第221回国会衆議院本会議録第8号2頁（令8.3.26）

ルの共同開発、共同生産を含む幅広い安全保障協力を進めていくことで一致したと明らかにし、安全保障環境が一層厳しさを増している現状を踏まえ、日米同盟の抑止力、対処力の一層の強化を図るべく、米国との間で緊密に連携をしていく旨答弁した¹⁹。

今回の米国訪問を通じて、F O I Pの実現に向けて米国や同志国とどのように連携し、日本外交がどのように主体的な役割を果たしていくのか決意を質された高市総理は、「現在、国家間の競争が激化、複雑化、常態化し、我々が慣れ親しんだ自由で開かれた安定的な国際秩序が大きく揺らいでおり、我が国もまた、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している」との認識を示し、米国や同志国を含む幅広い関係国とも連携しつつ、F O I Pの進化を通じて、平和と繁栄をつくる責任ある日本外交を力強く推進していくと表明した。さらに、F O I Pを日本外交の柱として引き続き力強く推進し、時代に合わせて進化させていく決意を改めて示し、トランプ大統領との間では、F O I Pを今後も力強く推進していくことを確認したと述べた²⁰。

首脳会談後に米国が単独で発表したファクトシートにおける台湾海峡に関する記述²¹に関して高市総理は、米国が発表したファクトシートは、米国側が単独で発出した文書であり、その内容の逐一について政府としてコメントすることは差し控えるとしつつも、米国側としての台湾海峡に関する認識を記述したものと理解しており、政府として米側ファクトシートの記述と認識を全く一にするものであるとの見解を示した²²。

両首脳は首脳会談において関税に係る日米間の合意の着実な実施を改めて確認したところ、2月20日に米国最高裁がトランプ大統領の国際緊急経済権限法（IEEPA）を根拠にする関税について違法判決を下したことを受けて、いわゆる「相互関税」の措置が失効することとなった。同日、トランプ大統領はこの状況を踏まえて通商法第122条²³に基づく10%の追加関税を課すと発表した。茂木外務大臣は新たな関税の賦課について、米側に対して、米国が新たな関税措置をとる中で、日本の扱いが昨年の関税に関する日米合意より不利になることがないように、あらゆるレベルで確認していると述べ、また、訪日したベッセント財務長官と会談し、日米合意の着実な実施を確認した旨答弁した²⁴。

4. 「進化したF O I P」と多角的連携強化

（1）地域協力と重層的な枠組みの活用

安倍総理がF O I Pを提唱してから10年の節目を迎えるに当たり、2026年5月2日、高

¹⁹ 第221回国会衆議院本会議録第8号2～3頁（令8.3.26）

²⁰ 第221回国会衆議院本会議録第8号3頁（令8.3.26）

²¹ 米国が発表したファクトシートには、「The two leaders committed to peace and stability across the Taiwan Strait as an indispensable element of regional security and global prosperity, supported the peaceful resolution of cross-Strait issues through dialogue, and opposed any attempts to unilaterally change the status quo, including by force or coercion.」との記載があった（ホワイトハウスウェブサイト<<https://www.whitehouse.gov/fact-sheets/2026/03/fact-sheet-president-donald-j-trump-strengthens-u-s-japan-alliance-for-the-benefit-of-all-americans/>>）。

²² 第221回国会衆議院本会議録第8号5頁（令8.3.26）

²³ 通商法第122条は大統領に対し、「大規模かつ深刻な米国の国際収支赤字」といった特定の状況に対処するため、150日を超えない期間、15%以下の関税賦課を認めている。

²⁴ 第221回国会参議院外交防衛委員会会議録第8号（令8.5.14）

市総理は訪問先のベトナムにおいて外交政策スピーチを行い、「進化したF O I P」を発表した。同スピーチで高市総理は、F O I Pの中核的理念である自由、開放性、多様性、包摂性、法の支配に基づく国際秩序の構築に向け、引き続き日本として責任を果たしていく決意を示した上で、地政学的な競争の激化、加速度的な技術革新、グローバルサウスの台頭といった国際秩序の構造的な変化を踏まえ、域内の各国が複雑な相互依存関係の中でも自らの運命を自らの手で決めるために必要な自律性と強靱性を、経済、社会、安全保障の全ての面で身につけていくことがF O I Pの実現に不可欠であると訴えた。そして、日本はそのための取組を加速させると同時に、同志国と連携し、域内の各国が必要とする協力を行うことにより、地域全体で「共に、強く豊かになる」ことを目指すとした。

進化したF O I Pでは、その実現のために対応が必要な三つの重点分野が特定された。そのうちの 하나가、エネルギー・重要物資のサプライチェーン強靱化を含む「A I・データ時代の経済基盤の構築」である²⁵。東南アジアには中東産原油への依存度が高い国や、石油備蓄が十分でない国が多く、イラン情勢の悪化、ホルムズ海峡の封鎖により、エネルギーの供給不安に直面することとなった。また、これに伴うサプライチェーンの停滞は、同地域から医療物資等を調達する日本の経済社会にも影響を及ぼし得る。こうした状況を受け、高市総理は4月15日、エネルギー強靱化に関するアジア・ゼロエミッション共同体（A Z E C）＋オンライン首脳会合において、緊急対応と中長期の構造的対応の両輪から成る新たな協力の枠組みとして「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ」（パワー・アジア）の立上げを発表した。茂木外務大臣は、同枠組みをF O I Pの進化の具現化として位置付け、A Z E Cを含めた同志国連携を一層推進していきたいと述べている²⁶。

また、4月から5月にかけて、ザンビア、アンゴラ、ケニア及び南アフリカを歴訪した茂木外務大臣は、ケニア訪問中の5月3日、対アフリカ外交政策スピーチを行い、F O I Pの進化についての考え方を説明するとともに日本のアフリカ外交三本柱を表明した²⁷。アフリカ訪問を終えた茂木外務大臣は、今回の訪問の主な目的は、①グローバルサウスとの連携の深化、②サプライチェーン強靱化に向けた協力・連携の深化、③F O I Pの進化と日本の対アフリカ外交政策の発信強化の3点であったと述べ、「日本と基本的価値を共有し、更なる成長が見込まれる4か国との間で率直な意見交換ができ、非常に有意義な訪問であった」と総括した²⁸。

6月15日から17日には、G 7サミットがフランス・エビアンで開催された。同サミット

²⁵ このほか、進化したF O I Pにおける重要分野として、連結性の強化及びルール整備、自由貿易の推進・投資促進等を内容とする「官民一体での経済成長機会の共創とルールの共有」、地域の海洋安全保障能力の向上、安全保障に資するODAや政府安全保障能力強化支援（OSA）の活用、防衛装備移転・協力の推進等を内容とする「地域の平和と安定のための安全保障分野での連携拡充」が掲げられた。

²⁶ 第221回国会衆議院外務委員会議録第10号（令8.5.13）

²⁷ 日本のアフリカ外交三本柱は、①平和大陸アフリカの実現（PKO訓練センターへの支援やOSA等を通じたアフリカを含む世界の平和と安定への積極的な関与）、②アフリカと日本の成長の好循環（「インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブ」の推進やアフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA）実現に向けた協力、重要鉱物分野におけるアフリカ諸国との協力強化等を通じた日本とアフリカ双方の成長の好循環の創出）、③次世代の共創による誰もが豊かさを実感できる社会の実現（高等教育分野での協力や海外協力隊員の派遣等を通じた日本とアフリカの相互交流等の推進）から成る。

²⁸ 第221回国会衆議院外務委員会議録第10号（令8.5.13）

では、ウクライナ情勢や中東情勢といった地域情勢や経済安全保障等をめぐり、首脳間で意見交換が行われ、その議論の成果をまとめた文書が個別の課題ごとに作成された。そのうち地政学的課題に関する成果文書では、ウクライナへの支援やロシアへの圧力強化、米・イラン合意に対する支持等が明記されたほか、法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋の重要性の強調、東シナ海、南シナ海及び台湾海峡における力又は威圧による一方的な現状変更の試みへの反対、北朝鮮の核・ミサイル計画への懸念、拉致問題の即時解決など、日本が重視するインド太平洋の地域課題も取り上げられた。また、重要鉱物のサプライチェーン確保に関する成果文書では、重要鉱物及び関連するデュアルユース品に対する恣意的な輸出規制や報復的措置を含む非市場的政策・慣行や経済的威圧への深刻な懸念の表明、備蓄に関する共同協力メカニズムの設立等が明記されるなど、中国を念頭に置いた対抗姿勢が盛り込まれた。

G7サミットの成果を問われた高市総理は、「自由、民主主義、基本的人権、法の支配といったG7が共有する基本的な価値や原則について、G7として力強いメッセージを世界に発信することができた」と評価した。また、同サミットにおける日本の貢献に関しては、「インド太平洋の地域情勢、中国を含む地域での諸課題、北朝鮮の拉致・核・ミサイルの問題、エネルギーや重要鉱物に関する私の提案について、サミットでの議論に貢献できた」との認識を示した²⁹。

こうした地域や国際的な枠組みにおける協力に加え、多角的な枠組みの活用も進められた。5月26日にインドで開かれた日米豪印外相会合では、日本が打ち出した進化したFOIPに対する支持が確認され、そのための具体的な協力の推進で一致するとともに、インド太平洋地域情勢や国際情勢に係る認識のすり合わせが行われた。こうした同志国連携の進め方を問われた茂木外務大臣は、「日米同盟の強化と同時に、国際情勢が不確実性を増す中で、同志国との連携を様々な分野で強化していくことは極めて重要である」との認識を示した上で、「日米豪印以外にも、EU、NATO、日米韓、日米豪、日米比といった様々な枠組みを通じ、インド太平洋地域各国の自律性と強靱性を高めるための実践的かつ多面的な協力をしっかり進めていきたい」との考えを明らかにした³⁰。

（２）二国間関係の連携強化

韓国との間では、2026年もシャトル外交が継続され、1月には高市総理の出身地である奈良で、5月には李在明（イ・ジェミョン）大統領の故郷である韓国・安東（アンドン）で首脳会談が開かれた。安全保障分野でも協力・交流が活性化し、5月には次官級に格上げされた安全保障対話が初めて開催され、6月には搜索・救難共同訓練が約9年ぶりに実施された。他方、自衛隊と相手国軍隊との間で物品・役務を相互に提供する際の決済手続等の枠組みを定める物品役務相互提供協定（ACSA）について、日本側は「韓国とのACSA締結について現時点で決まっていることはない」としつつ、「5月の首脳会談でも日韓、日米韓の安全保障協力を含む戦略的な連携の重要性に一致した」と締結に前向きとも

²⁹ 第221回国会参議院予算委員会会議録第15号（令8.6.22）

³⁰ 第221回国会衆議院予算委員会会議録第14号（令8.6.4）

取れる姿勢を見せたのに対し³¹、李大統領は「現実的な必要性がある」と認めつつ、「国民の情緒からは受け入れるのが現在は難しい」と慎重な態度を示した³²。

強硬な海洋進出を続ける中国の存在を背景に、日本との関係の緊密化が進むフィリピンとの間では、5月28日、国賓として訪日したマルコス大統領との首脳会談において、両国関係を同国にとって初となる包括的・戦略的パートナーシップへと格上げすることで合意した。また、安全保障分野では秘密軍事情報保護協定（GSOMIA）の正式交渉開始、経済・エネルギー等の分野ではパワー・アジアの下でのサプライチェーン強靱化に一致するなど、幅広い分野で関係の深化が進められた。茂木外務大臣は、今般のマルコス大統領の国賓訪問を通じ、「次の10年に向けた両国の協力関係の方向性を示すことができた」と評価した³³。さらに、今国会（第221回）中、日比A C S Aの締結が承認された。

その他の同志国等との間でも、首脳や外務大臣の往来、国際会議等に際して二国間会談が開かれた。豪州との間では、進化したF O I Pを発表直後の5月4日、高市総理が同国を訪問し、首脳会談が開催された。会談では、経済安全保障分野や安全保障分野における一層の協力を確認するとともに、F O I Pの実現・戦略的進化を両国が先導し、日米豪印・日米豪、日豪N Z 韓といった同志国連携を一層強化していくことで一致した。

また、欧州諸国についても、2025年10月の高市政権発足以来、英国、フランス、ドイツ、イタリア等との間で首脳会談が重ねられてきた。欧州との連携をどのように進めていくのか問われた高市総理は、「防衛政策で言えば、日英伊3か国で次期戦闘機の開発に取り組んでいる。こうした取組は、長期間にわたり、お互いの強い信頼関係の下に関係を構築していくものである」「ロシアによるウクライナ侵略、ガザの問題、中東情勢に対する危機感が強く、特に経済安全保障分野でしっかり協力していこうという空気ができていっている」などと答弁した³⁴。

5. 対日圧力を強める中国との関係

2025年10月31日、韓国で開かれたA P E C 首脳会議に際し、高市政権発足後初となる習近平国家主席との首脳会談が開催された。同会談では、戦略的互惠関係を包括的に推進し、建設的かつ安定的な関係を構築するという日中関係の大きな方向性が再確認された。

しかし、11月7日の衆議院予算委員会で、高市総理が台湾有事について「戦艦を使い、武力の行使も伴うものであれば存立危機事態になり得る」との見解を示したところ³⁵、中国側は激しく反発し、「台湾海峡への武力介入の可能性を示唆するもので、中国の内政に乱暴に干渉し、『一つの中国』原則、中日の四つの政治文書の内容と国際関係の基本的な準則に深刻に違反する」などと批判した³⁶。また、中国国民に訪日自粛を呼び掛けるなどの人的交流の制限、日本産水産物の事実上の輸入停止等の措置も講じられた。2026年1月6日には

³¹ 第221回国会参議院外交防衛委員会会議録第14号（令8.6.18）

³² 「日韓の『物品協定』 李大統領慎重姿勢」『朝日新聞』（2026.6.9）

³³ 第221回国会衆議院外務委員会会議録第13号（令8.5.29）

³⁴ 第221回国会衆議院予算委員会会議録第14号（令8.6.4）

³⁵ 第219回国会衆議院予算委員会会議録第2号29頁（令7.11.7）

³⁶ 『人民網日本語版』（2025.11.10）<<https://j.people.com.cn/n3/2025/1110/c94474-20388742.html>>

日本向けデュアルユース品目の輸出管理の強化が発表され、2月24日から20の日本企業・組織に対する輸出を原則禁止するとともに、これとは別に20の日本企業・組織に対する輸出審査を厳格化する措置が実施された³⁷。さらに、高市総理の発言や日本の安全保障政策を「軍国主義の復活」「新型軍国主義」などと批判し、日本が地域の平和と安定を脅かしていると国際社会に訴えた。

中国が対日批判を繰り返し、経済的圧力も強める中、今後日中関係をどのように改善していくのかを問われた高市総理は、上述の日中関係に関する方針は総理就任以来一貫していると述べた上で、「中国は重要な隣国であり、日中間に懸案と課題があるからこそ、意思疎通が重要である」「日本としては、中国との様々な対話についてオープンであり、今も各レベルで中国側と意思疎通を継続している」と答弁した³⁸。中国による輸出管理措置については、「日本のみをターゲットにした輸出管理措置は、国際的な慣行と大きく異なり、決して許容できず、強く抗議するとともに、措置の撤回を求めてきた」などと日本側の対応を説明した³⁹。また、中国による国際社会に向けた対日批判、認知戦への対応を問われた茂木外務大臣は、「日本の政策や立場について、事実と反する中国側の主張に対しては、日本政府としてしっかりと反論、発信をしてきた」「日本政府の立場について各国の理解を得ることは極めて重要と考えている。これまでも各国との間で、中国との関係を含めた様々な課題について平素から緊密に意思疎通を行うとともに、様々な機会を捉えて、事実関係や日本の立場を説明している」と答弁した⁴⁰。

5月28日の日比首脳会談では、両国間のE E Z及び大陸棚の境界画定に向け、交渉を開始することで一致した。これについて、中国側は「中国は台湾以東の海域においてE E Zと大陸棚を有している。日本とフィリピンが中国を排除したまま、いわゆる『海洋境界画定交渉』を勝手に開始したことは、国連海洋法条約を含む国際法及び国際関係の基本準則への重大な違反であり、中国の海洋権益への重大な侵害である」などと批判し⁴¹、その対抗措置として、同海域でパトロールなど法執行活動を実施した。こうした中国側の主張や活動について、茂木外務大臣は「日本とフィリピンの間で海洋境界画定に合意する場合、その合意は、当事国である日本及びフィリピンの権利義務のみを定めるものであって、中国を含め、第三者を法的に拘束するものではなく、国際法上何ら問題はない」との認識を示し、また、小泉進次郎防衛大臣は、中国が台湾東側海域における法執行活動は日比海洋境界画定に対してとった行動である旨を発表したと承知していると述べた上で「中国側の意図について予断を持って申し上げることは差し控えたい」と答弁した⁴²。

6. 国連、国際機関等の多国間外交における日本の役割

二国間や多数国間（ミニラテラル）の枠組みに加えて、この間、国連、国際機関等を舞

³⁷ 6月29日には、輸出禁止措置及び輸出厳格化措置の対象にそれぞれ20の日本企業等が追加された。

³⁸ 第221回国会参議院本会議録第3号6頁（令8.2.25）

³⁹ 第221回国会参議院本会議録第4号（令8.2.26）

⁴⁰ 第221回国会参議院外交防衛委員会会議録第15号（令8.6.25）

⁴¹ 『人民網日本語版』（2026.6.10）〈<http://j.people.com.cn/n3/2026/0610/c94474-20465964.html>〉

⁴² 第221回国会参議院外交防衛委員会会議録第14号（令8.6.18）

台とした多国間外交が進められた。2026年は日本の国連加盟70周年にあたり、高市総理は、訪日したグテーレス国連事務総長と会談（5月18日）し、国際情勢が不安定化する中、日本が国連憲章を含む法の支配の維持・強化を始め、国連を中心とする取組への貢献・連携を継続していく旨を述べた。ターク国連人権高等弁務官が訪日した際には、北朝鮮による拉致被害者家族等との面会（5月15日）が弁務官側の要望で実現し⁴³、ターク弁務官からは引き続き力を尽くしていく意向が表明された。また、茂木外務大臣は、上記のグテーレス国連事務総長と会談した際にも、「北朝鮮の拉致問題について、早期解決するという日本の立場を支持するとの大変心強い発言があった」と国会で言及した⁴⁴。

5月11日から21日まで、南極条約協議国会議（ATCM）が広島市で開催され、日本が議長国を務めた。今国会（第221回）では、南極条約地域の環境上の緊急事態について規定する「環境保護に関する南極条約議定書の附属書VI」（閣条第10号）の締結が承認されたが（5月29日）、ATCMにおいて日本は議長国として、同附属書VIの未締結の国に対して早期の締結を呼びかけた⁴⁵。その他にも今国会には、国際民間航空機関（ICAO）理事会の構成員数を増加させるなどの改正を行う国際民間航空条約第50条（a）改正議定書等（閣条第11号）、万国郵便連合（UPU）の運営や財政等について所要の変更を行うUPU憲章の第12追加議定書等（閣条第12号）が提出され、いずれも全会一致で承認されている。

また、4月27日から5月22日まで、核兵器不拡散条約（NPT）の運用検討会議がニューヨークで開催された。日本政府は、「核兵器のない世界に向けた国際賢人会議」による提言、軍縮・不拡散イニシアティブ（NPDI）成果文書に関する提言を事前提出するなどの外交努力を行い、NPT体制の維持強化に向けた機運醸成に努めたが、今回のNPT運用検討会議では成果文書を採択できなかった。政府はその理由として、イランの核問題、ロシアのウクライナ侵略、北朝鮮の核問題といった問題が厳しい安全保障関係を反映し、それら幾つかの争点をめぐって締約国間の立場の乖離が埋まらなかったことを挙げている⁴⁶。茂木外務大臣は談話を発出し、成果文書が採択されなかったことを「極めて残念」としたが、真剣な議論を通じて、締約国間で核軍縮・不拡散体制の礎石であるNPTの重要性が確認され、各国のNPTに対するコミットメントを再確認する機会になったと評価した⁴⁷。

（てらばやし ゆうすけ、ささき けん、こひやま ともゆき）

⁴³ 「拉致家族『人権切り口に圧力』国連弁務官と面会」『時事通信』（2026. 5. 15）

⁴⁴ 第221回国会参議院外交防衛委員会会議録第9号（令8. 5. 21）

⁴⁵ 第221回国会参議院外交防衛委員会会議録第10号（令8. 5. 28）

⁴⁶ 同上

⁴⁷ 外務大臣談話「第11回核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議について」（2026. 5. 23）〈https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/pageit_000001_02977.html〉